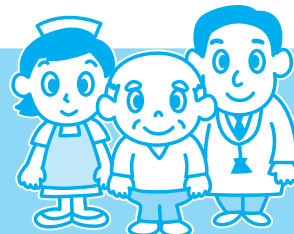


国民健康保険税の 税率などの改定



問合せ 保険年金課 ☎(43) 1111 内線 142、143・FAX(43) 1125

国は、持続可能な医療保険制度を構築するために、都道府県と市町村が共同保険者となるよう国民健康保険制度を改正し、平成 30 年度から都道府県を単位とする広域化が始まりました。埼玉県は、「国民健康保険運営方針」を策定して、市町村ごとに国保事業費納付金を決定し、標準保険税率を算定・公表します。

幸手市では、その標準保険税率をもとに以下のとおり税率などを改定しました。

なお、平成 30 年度国民健康保険税納税通知書は、7 月中旬に発送します。

【税率などの改定】

区 分		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
		医療機関などへ支払う医療費に充てるもの	後期高齢者医療制度の支援金に充てるもの	介護保険第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満）のみ
所得割 （世帯の加入者の所得に応じて計算）	改正前	7.5 %	2.0 %	1.0 %
	改正後 （標準保険税率）	7.3 % (6.33 %)	2.0 % (2.26 %)	1.2 % (1.89 %)
均等割 （世帯の加入者数に応じて計算）	改正前	21,000 円	10,000 円	9,000 円
	改正後 （標準保険税率）	23,600 円 (36,020 円)	10,500 円 (12,815 円)	10,000 円 (14,121 円)
課税限度額	改正前	520,000 円	170,000 円	160,000 円
	改正後	540,000 円	190,000 円	160,000 円

上記の税率で算定した国民健康保険税の税収では、埼玉県に納付する国保事業費納付金に不足が予想されます。幸手市は、基金でその不足分を補てんし、被保険者に急激な税負担がかからないようにします。

【国民健康保険税の比較】

(例) 夫 42 歳(所得 3,000,000 円)、妻 38 歳、子 2 人(12 歳、8 歳)の 4 人世帯の場合

※所得割の算出には、所得 3,000,000 円から 330,000 円の基礎控除を除いた 2,670,000 円で計算します。

平成 29 年 度		
区分	算出方法	金額
所得割	2,670,000 円 × 7.5 %	200,250 円
均等割	21,000 円 × 4 人	84,000 円
医療給付費分の合計		284,200 円
所得割	2,670,000 円 × 2.0 %	53,400 円
均等割	10,000 円 × 4 人	40,000 円
後期高齢者支援金分の合計		93,400 円
所得割	2,670,000 円 × 1.0 %	26,700 円
均等割	9,000 円 × 1 人	9,000 円
介護納付金分の合計		35,700 円
国民健康保険税額		413,300 円



平成 30 年 度		
区分	算出方法	金額
所得割	2,670,000 円 × 7.3 %	194,910 円
均等割	23,600 円 × 4 人	94,400 円
医療給付費分の合計		289,300 円
所得割	2,670,000 円 × 2.0 %	53,400 円
均等割	10,500 円 × 4 人	42,000 円
後期高齢者支援金分の合計		95,400 円
所得割	2,670,000 円 × 1.2 %	32,040 円
均等割	10,000 円 × 1 人	10,000 円
介護納付金分の合計		42,000 円
国民健康保険税額		426,700 円

このモデルケースでは、今回の改定に伴い、税額が年間で 13,400 円増えることになりますが、基金を投入した場合の幸手市の平均増加額は 3,827 円です。

国民健康保険税は、医療費の増加の影響を受けます。定期的に特定健康診査を受診し病気の早期発見に努めたり、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用したりするなど、医療費の抑制にご協力ください。

市では、国民健康保険被保険者の健康保持増進のため、保有しているデータを活用して、第 1 期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 3 期特定健康診査等実施計画を策定しました。

この計画は、市役所、ウェルス幸手および市ホームページ(<https://www.city.satte.lg.jp/>)で閲覧できます。

65 歳「脳」の健康教室

からの

Let's 認知症予防

とにかく楽しい

- ▶ 仲間やサポーターと楽しく頭の体操ができる。
- ▶ 週 1 回の教室で、仲間との会話や学習ができて楽しい。
- ▶ ラクラクできるので負担にならない。
- ▶ 自宅トレーニングも、毎日 10 分程度できるので楽しく続けられる。
- ▶ 学習習慣が身につくので、生活リズムが整う。



サポーターも同時募集!!

- 対 象** 市内在住・在勤の 20 歳以上で、ニコニコ笑顔で会話を楽しめる人
- 内 容** 参加者への学習支援など
※ 6 月 28 日(木)午前 9 時～正午に研修会を行います。先輩サポーターも一緒に参加しますので、安心してください。

募 集 9 人

謝 礼 1,000 円/回

申込み 6 月 7 日(木)までに、介護福祉課窓口へ

- 対 象** 市内在住の介護を必要としない 65 歳以上の人で、初めて参加する人
- と き** 6 月 28 日～12 月 13 日毎週木曜日
※ 6 月 28 日(木)午後 1 時 30 分～2 時 30 分に説明会があります。
- 時 間** ①午後 1 時 30 分～ 2 時
②午後 2 時 10 分～ 2 時 40 分
③午後 2 時 50 分～ 3 時 20 分
※①～③の各時間帯の指定はできません(説明会時にお伝えします)。どの時間帯でも参加できるよう、調整をお願いします。

ところ 北公民館 会議室・講座室

- 内 容** 簡単な「読み・書き」「計算」のプリント教材学習
※ 9 月 13 日(木)に交流会、12 月 6 日(木)に修了式、12 月 13 日(木)に自主活動会を予定しています。

定 員 30 人(申込み順)

申込み 6 月 14 日(木)までに介護福祉課窓口へ

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8438・FAX(43) 5600

あたまの健康チェック

半年～1年に1回は
定期的なチェックを!



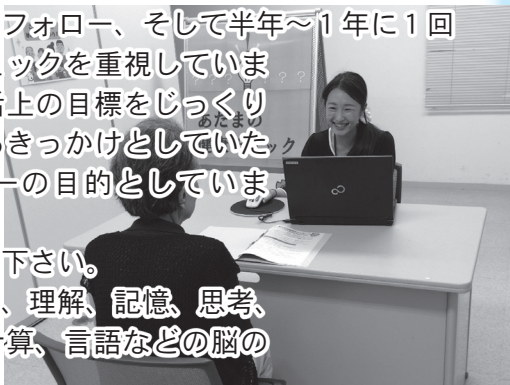
問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8438・FAX(43) 5600

参加者 1 人に対して職員が 1 人、個別の部屋で 10 分程度の聞き取りによる簡単な記憶力チェックと、認知症予防のアドバイスを行います。

チェック後のフォロー、そして半年～1年に 1 回の定期的なチェックを重視しています。今後の生活上の目標をじっくり考え、行動するきっかけとしていただくことを第一の目的としています。

ぜひお申込み下さい。

※認知機能とは、理解、記憶、思考、判断、学習、計算、言語などの脳の機能です。



と き	①	5 月 29 日(火)	⑦	11 月 27 日(火)
	②	6 月 20 日(水)	⑧	12 月 19 日(水)
	③	7 月 31 日(火)	⑨	平成 31 年 1 月 15 日(火)
	④	8 月 31 日(金)	⑩	平成 31 年 2 月 22 日(金)
	⑤	9 月 25 日(火)	⑪	平成 31 年 3 月 12 日(火)
	⑥	10 月 24 日(水)		
時 間	午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分、 午後 1 時 30 分～4 時 30 分のうち、 1 人あたり 45 分			
ところ	ウェルス幸手 1 階検診ホール			
対 象	市内在住の 65 歳以上の人			
募 集	各 24 人(申込み順)			
費 用	無料			
申込み	介護福祉課へ(電話申込み可) ※通年募集しています。			